

令和7年第3回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和7年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和7年8月18日

午後2時00分 開 会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

報告第1号 放棄した債権の報告について

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	氣賀澤 葉子	2番	中島 和彦
3番	池田 幸代	4番	小原 晃一
5番	小林 敏夫	6番	中山 万宝
7番	今堀 雷三	8番	宮脇 寛行
9番	吉川 順平	10番	伊藤 秀明
11番	坂本 紀子	12番	松澤 文昭
13番	中塚 礼次郎	14番	松村 利宏
15番	川手 三平	16番	小林 宏美
17番	平澤 成己		

## 説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	唐 澤 隆
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	天 野 早 人
助 役	小 平 操	事 務 局 長	洪 谷 昭 二
会 計 管 理 者	横 山 健	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	三 枝 徳 夫	新病院建設推進室長	佐 野 秀 一
病 院 総 務 課 長	松 原 博 人	駒ヶ根市民生部長	北 原 純
飯島町住民税務課長	林 成 昭	中川村保健福祉課長	水 野 恭 子
宮田村住民課長	紫 芝 恵 美	代 表 監 査 委 員	中 村 健 一
監 査 委 員	河 崎 誠	監 査 委 員	小 林 敏 夫

## 事務局職員出席者

事 務 局 次 長	堀 越 道 子
事 務 局 書 記	下 島 裕 子
事 務 局 書 記	奈良崎 護

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

**○次 長（堀越 道子君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議 長（松澤 文昭君）** 命に関わる危険な暑さが全国的に続いており、毎日のように熱中症警戒アラートが発表されておりますが、お盆を過ぎ、聞こえてくる虫の声は秋の気配を感じるようになりました。

これからは台風等による大雨にも注意を払う季節となってきますが、大きな災害等が起こらないことを願うところであります。

それでは、これより令和7年7月18日付、告示第7号をもって招集された令和7年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数15名、定足数に達しております。

日程はお手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 令和7年7月18日付、告示第7号をもちまして令和7年第3回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、御出席を賜り、感謝を申し上げます。

今年の夏は線状降水帯の発生や数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を示す記録的短時間大雨情報が各地で観測され、土砂崩れなど発生し、貴い人命が失われる災害が起きてしまいました。

また、各地で40℃を超える危険な暑さも続きました。

伊南地域では大きな災害は起きておりませんが、立秋とは名ばかりの残暑が続いております。これから実りの秋を迎えます。気候が安定をし、台風など、大きな災害が起こらないことを願うものであります。

次に地域経済の状況であります。

長野経済研究所の直近の調査によりますと、県内の景気動向は足踏み状態にあるとしております。

生産動向は一進一退で推移しており、個人消費のうち乗用車新車販売は5か月連続で前年を上回っております。

一方、雇用環境では、ハローワーク伊那管内の6月の有効求人倍率は1.12倍であり、前年同月比を0.01ポイント下回っております。

今後につきましては、米国の通商政策の影響や個人消費に影響を与える実質賃金の伸びが安定的にプラスで推移するかどうか注視する必要があると考えます。

さて、今議会に提案いたします案件は、報告1件、決算認定2件、補正予算1件であります。

報告1件は放棄した債権の報告であります。

決算認定は、一般会計では、前年度に比べ歳入は1.7%減の9億7,242万円、歳出は0.6%減の9億4,905万円、結果としまして実質収支は2,336万円となりました。

また、病院事業会計は、医業収益が悪化したことに加え、新型コロナウイルス感染症病床確保補助金が終了したことにより、純損益は2億3,587万円の損失となりました。引き続き医療機能の向上と経営基盤の強化に取り

組んでまいります。

次に、一般会計補正予算は、繰越金の確定に伴う分担金の減額精算と繰越金の一部を所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として留保させていただくための補正を提案いたします。

いずれも重要な案件でございます。慎重なる御審議の上、適切なる決定を賜りますようお願いいたします。

また、次年度以降の3か年実施計画、新病院建設事業などにつきましては議会全員協議会において御協議いただきたいと思っております。

以上申し上げまして、第3回定例議会招集に当たっての挨拶といたします。

よろしくをお願いいたします。

**○議 長（松澤 文昭君）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は会議規則第78条の規定により4番 小原晃一議員、5番 小林敏夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

報告第1号 放棄した債権の報告について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** それでは議案書の報告1—1ページをお開き願います。

報告第1号、放棄した債権につきまして条例の規定により報告するものでございます。

報告1—2ページをお開き願います。

令和6年度債権放棄調書。

1 総括表にありますとおり、債権の種類は医療費の窓口未収金、債権者の数は30人、放棄した債権の合計は58件、114万4,303円でございます。

2 個表ですが、債権管理委員会において令和7年3月27日に審査、決定し、3月31日に放棄したものでございます。

債権者ごとの件数、金額、納期につきましては表の記載のとおりでございます。

放棄した理由ですが、いずれも条例第11条第4号、債務者が死亡、行方不明、その他徴収の見込みがないと認められるときに該当するものでございます。

30人のうち3人につきましては本人死亡で身寄りがない方、ほか27人につきましては行方が分からず連絡手段のない方で、いずれも徴収の見込みがないと判断したものでございます。

説明は以上です。

よろしくお願ひいたします。

○議 長（松澤 文昭君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○11 番（坂本 紀子君） 今説明があった27人の行方が分からずってというのは、これは日本人ですか、外国人なんですか。

○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君） 27名のうち、日本人の方、外国人の方、両方いらっしゃいます。

また、独居の方、それからアパート暮らしの方でなかなか行方がつかめないという方が全体であります。

以上です。

○議 長（松澤 文昭君） よろしいですか。

○11 番（坂本 紀子君） はい。

○議 長（松澤 文昭君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 放棄した債権の報告については、報告のとおり、これを聞き置くこととします。

日程第4

議案の上程及び提案説明を行います。

議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（横山 健君） それでは議案第14—1ページをお願いします。

議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

令和6年度の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理、運営が行われております。

それでは、決算の概要につきまして、お手元のA4横長にとじてあります一般会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

まず歳入でございますが、決算書を開いていただいて1ページをお願いいたします。

中ほどの列の収入済額が決算額になります。

1款 分担金及び負担金の歳入済額9億1,298万6,000円は構成市町村の分担金になります。火葬場改修工事や病院繰出金の減により前年より2,398万円余の少ない額での決算となりました。

2款 使用料及び手数料ですが、収入済額2,429万6,870円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、火葬場件数の増加により前年より3.5%、82万円余の増となりました。

5款 財産収入ですが、収入済額1万4,850円は土地貸付収入及び基金利子で、前年より増額となりました。

6款 繰越金は3,446万5,327円での決算となりました。

7款 諸収入ですが、収入済額は65万7,524円になりました。

9款 寄附金、10款 繰入金につきましては、年度中の実績はありませんでした。

表の収入済額の一番下になりますが、歳入合計額は9億7,242万571円で、前年比1,635万円余の減、率にして1.7%の減少となりました。

続きまして歳出について御説明いたします。

1枚めくっていただき2ページをお願いします。

1款 議会費は、支出済額124万5,499円となりました。隔年にて計画しております視察研修を行いましたので、前年度より67万円余の増加となっています。

2款 総務費ですが、支出済額は3,348万2,078円となりました。

1項 総務管理費は、人事院勧告に伴う人件費の増などにより前年より200万円余の増加となりました。

2項 監査委員費は、ほぼ前年度同様の額となりました。

3款 衛生費ですが、支出済額は7億9,918万8,156円となりました。前年度比では903万円余の減、率にして1.1%の減少となっています。

1項 保健衛生費の中で火葬場費は、火葬炉等の改修費が前年より減額となったため280万円余の減少となっています。

また、観成園敷地料補助金が地価下落等の関係で3万円余の減少となりました。

2項 清掃費ですが、衛生センターの修繕料等の増加により前年より683万円余の増加となりました。

また、不燃物処理の関係では、不燃物処理業務委託が前年より増えたため36万円余の増加となっています。

3項 病院費ですが、病院事業への繰出金等の支出済額は6億7,711万円余となり、前年より1,339万円余の減少となりました。これは病院における高度医療に要する経費への繰出金の減少が要因となっています。

5款 公債費ですが、支出済額1億1,513万5,520円は起債の元利償還金になります。前年度比で1%、109万円余の増となりました。伊南聖苑屋根改修工事の元金償還が始まったため増加となっています。

6款 予備費の支出はありませんでした。

表の一番下、支出済額のところになりますが、歳出合計額は9億4,905万1,253円で、前年比で525万円余の減、率にして0.6%の減少となりました。

予算執行率は96.5%でございました。

次の3ページ～10ページは事項別の明細になりますので、後刻お目通し、お願いします。

その次の11ページをお願いします。

実質収支に関する調書をお願いします。

歳入総額が9億7,242万円、歳出総額が9億4,905万1,000円で、歳入歳出差引き額は2,336万9,000円となりました。

翌年度に繰り越すべき財源がないため、この2,336万9,000円が実質収支額となります。

次の12ページの表は歳出についての決算統計上性質を同じくする経費別にまとめた表になりますので、後刻

お目通しをください。

続きまして13ページをお願いします。

財産に関する調書ですが、御覧のとおり、6年度は土地、建物等の取得、売却などの変動はありませんでした。

次の14ページ、2の物品、年度中の移動につきましては1件の減となっております。起債償還完了により普通消防ポンプ車を上伊那広域連合へ譲渡したものとなります。

3の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金、医師確保基金ともに増減はありませんでした。

15ページから主要事業の説明になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

20ページをお願いします。

市町村の分担金調書でございますが、各事業の経費負担割合は組合規約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。

全体の負担の状況は一番下の欄の構成比のとおりでございます。

最後に21ページをお願いします。

地方債の残高調書になります。

6年度では、新たな起債の借入れはありませんでした。

年度中に1億1,128万余の償還を行った結果、年度末残高は8億6,025万1,650円となっております。

以上、令和6年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** それでは議案第15号、令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定につきまして提案説明を申し上げます。

初めに一枚紙の議案第15号資料によりまして決算の概要を説明させていただきます。

裏面の指標、実績等の推移をお願いいたします。

太枠が令和6年度の実績です。

一番左端に番号が振っておりますので、その番号に基づきまして説明させていただきます。

1番～3番の延べ患者数ですが、入院は6.1%、外来は4.5%、健診患者は11.0%、それぞれ減少しました。患者数の動向は令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います受診控えとされた大幅な減少のときより減少した結果となりました。

次に16番17番の患者1人1日当たりの単価ですが、医療の高度化などに伴い高い水準を維持しております。前年度との比較では、入院が4.1%、外来は1.4%、それぞれ増加いたしました。

表面にお戻りください。

同じく太枠が令和6年度決算です。

3行目の入院ですが、単価は増加したものの、患者数の減少を反映して2.3%減少しました。

4行目の外来につきましても、単価は増加したものの、患者数の減少を反映して3.2%減少しております。

10行目の国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症重点医療機関に対する病床確保補助金などで、新型コロナの5類移行に伴いまして病床確保補助金が令和5年度で終了しました。97.2%減少しております。

なお、令和6年度1,000万のうち500万円余が令和5年度分の令和6年1月～3月分の補助金として令和6年

度に入金となっております。

以上から、1行目の総収益ですが、68億7,300万円で、前年度と比べ5億1,900万、7.0%減少しました。

次に費用の主な増減ですが、16行目の給与費は令和6年度の国家公務員の人事院勧告の扱いに準じて増額調整したこと、19行目の退職給付費等が退職者が増加したことなどから1億8,900万、5.4%増加しております。

20行目の材料費は、抗がん剤など高額薬品の使用は引き続き多いものの、患者数減少の影響もあり減少しております。

診療材料費ですが、患者数減少の影響と一部の診療材料費を共同購入に切り替えたことにより購入費用の削減が図られ、9,600万円、5.1%減少しております。

24行目の経費ですが、医師の働き方改革の一環としての当直業務の委託費用や不足する人材に係る業務の委託費用が増加した一方で、新病院建設事業の基本設計業務委託の完了を受けて1,800万、1.4%減少しております。

以上から、14行目の総費用は71億900万円で、5,700万、0.8%増加しました。

32行目の特別損失ですが、こちらは和解に基づく損害賠償金としてお支払いしたものです。

これらの結果、収支ですが、33行目の医業収支は7億9,200万円の赤字で、前年度との比較では2億4,400万円悪化となりました。

34行目の経常収支は2億3,300万、35行目の純損益は2億3,600万円の赤字となっております。

次に資本的収支ですが、42行目の建設改良費は1億1,500万円で、医療機器の更新や老朽化した備品の更新に支出しております。

企業債の元金償還金などを含め、41行目の支出合計では3億9,300万円で、これらの財源として36行目の資本的収入として2億4,400万及び内部留保資金を充てております。

それでは別冊の決算書の3ページをお開き願います。

主な内容につきましては概要説明のとおりでございます。

下から3行目、当年度純損失は2億3,580万円余でございます。

4ページの上段、剰余金計算書ですが、下から2行目の当年度純利益は、損失でありましたので、差引きの結果、未処分利益剰余金は41億2,061万円余となりました。

4ページ下段の剰余金処理計算書ですが、議会の議決を受けて行う処分はありませんでした。

5ページからの貸借対照表は後刻お目通しを願います。

ページ飛びまして、9ページをお願いいたします。

会計報告書でございますが、(1)の統括事項のうち3段目の「しかしながら、」からでございますが、6月からの令和6年度診療報酬改定による施設基準の評価項目の厳格化や紹介受診重点医療機関の指定に伴います特別初診料の徴収開始、それから新型コロナウイルス感染症の第11波とも言われた全国的な感染流行により感染が繰り返されたこと等によりまして入院制限などもあり、入院患者は減少しました。

一方で、診療報酬改定によるベースアップ評価料の届出等に伴います人件費の増加や物価高騰による薬品や診療材料等の価格上昇などにより、病院経営はさらに厳しい状況となっております。こうした傾向は近隣の公立病

院においても同様であり、引き続き注視するとともに、安定した医療サービスの提供と経営の確保に努めていきます。

(1)の一番下の段になりますが、新病院の建設事業についてですが、9月に基本設計業務が完了し概算事業費が示されましたが、資材価格や人件費の高騰などの要因により、基本計画で示した概算事業費を大幅に上回る内容となりました。

そこで、建設資材価格の高止まり、労務費や物流価格等、建設市況や病院及び各市町村財政の状況も踏まえ、建設工事費に一定の上限を設けた設計見直し、そして基本計画で示す新病院の機能、規模、設計と条件について、将来人口推計や受療動向、患者数、経営状況を踏まえた見直しを行うこととしました。

次に11ページをお願いいたします。

経営指標に関する事項であります。

主だったところを申し上げます。

(1)の医業収支比率ですが、当院及び類似病院平均のいずれも赤字で推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく低下し、その後、回復傾向を示していましたが、令和5年度から再び低下に転じております。

(2)修正医業収支比率ですが、こちらにつきましても、医業収支に含まれる他会計負担金収入額を除外した比率であります。こちらについても医業収支比率と同様の推移を示しているところでございます。

(3)の経常収支比率ですが、当院は平成21年度から黒字を維持してきておりましたが、令和6年度は医業収益の減収と新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金の終了により比率は低下し、赤字に転じています。

(5)(6)の収益単価ですが、医療費の高度化などを背景として、入院、外来ともに高い位置を維持しているところでございます。

(7)の給与費比率ですが、医業収益や退職給付負担の増減に影響を受けて上下するほか、令和6年度では給与、賞与の引上げにより上昇しておる状況にあります。

9番目の減価償却率ですが、類似病院平均と比べまして20ポイント程度高い状態で推移しております。建物、設備など、基本的な有形固定資産の老朽化が進んでいることを示しているものでございます。

12ページ下段の職員に関する事項であります。最下段に、合計にありますように、令和7年3月31日現在では500名となり、昨年度から7名の増となっております。医師の増減には変化がございませんでした。内容としては理学療法士、作業療法士、事務員などが増加したものでございます。

13ページ以降の資料につきましては後刻お目通しを願います。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

**○議 長（松澤 文昭君）** これをもって議案第14号及び議案第15号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時32分 休憩

午後2時32分 再開

○議長（松澤 文昭君） 本会議を再開いたします。

ここで令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の監査委員から審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（中村 健一君） それでは令和6年度伊南行政組合一般会計並びに令和6年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書を御覧ください。

まず1ページでございます。

審査対象、審査期日、審査方法等については記載のとおりでございます。

次に審査の結果でございます。

審査に付された各会計の決算書類並びに附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については適正であると認められました。

2ページを御覧ください。

一般会計の決算の状況であります。

当該年度の実質収支は2,336万円余、単年度収支は1,109万円余の減額となりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりでございます。

以下、3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してあります。先ほど会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目直しをお願いいたします。

9ページの審査意見を申し上げます。

歳入歳出予算の執行状況、事務事業全般にわたり適正に執行をされておりました。決算処理も適正に処理されていたことを御報告いたします。

衛生センター、また聖苑等の各施設の機械、器具類については、長く安全に安心して使えるように、日々の保守点検、メンテナンスには引き続き万全を期していただきたいと思っております。

それから、冒頭、組合長のほうからお話がありましたが、最近、猛暑が続いたり、今まで経験のないゲリラ豪雨等があったりしまして、こういった異常な気象現象っていうのが常態化してきておるとい状態です。そういった状況ですので、今まで何もなかった機械類等もそういった異常な気象の影響を受けるということ、今まででは考えられない想定外のトラブルの発生等がまた考えられますので、ぜひその辺も万全の対策を講じておいていただきたいというふうに思います。

一般会計については以上でございます。

次に病院事業会計決算であります。

10ページから、予算執行状況については、先ほど事務長の説明と重複しますので省かせていただきます。

12ページ、経営成績であります。当該年度は2億3,587万円余の損失計上をすることとなりました。

また、経営状況の推移は、13ページ、表5のとおりであります。診療報酬改定による評価項目の厳格化や公共病院と地域の医療機関の役割の明確化による患者数の減少といった影響を受けまして、医業収支は7億9,262万円余の赤字となりました。

財政状況、それから経営財務分析、損益関係等の前年度比較につきましては、後刻お目通しをお願いいたします。

15ページ、審査意見でございますが、事業の執行状況全般及び決算処理は適正かつ正確に処理されておりました。

経営状況に関しましては、医業収益は7億9,200万余の赤字決算、対前期比2億4,500万の悪化、最終損益が2億3,500万の損失ということで、これは、平成26年度以来、最終の赤字という厳しい状況でございました。

医業収益大幅悪化の要因としては、先ほども申しましたが、公共病院と地域の医療機関の役割の明確化、これの影響が顕著に表れており、入院、外来ともに患者数の減少が続いていることが一番の要因であると思われま

す。今後、患者数の大幅な増加は現状から考えて望めない状況でありますので、早急に、現状の環境変化——こういった環境変化に対応した収益構造の見直しが必要であると考察いたします。ぜひ早急に組織的に体制を整えて、危機感とスピード感を持って様々な施策を早期に実行していただきたいと思いますというふうに思います。

次に、喫緊の課題として医師確保の問題が最重要と思われま

す。特に、現在、整形外科の常勤医が不在であるということを知っております。整形外科外来の患者数は、令和6年度、外来で4,200名余、入院でも5,400名余という多くの患者さんを受け入れている科でございまして、この整形外科の休診というものは、当然、収益に直結することは明白であります。

また、それより増して、整形外科が休診しているということで地域住民の皆さんの不安というものもござい

ますので、ぜひ、地域住民の皆さんの不安を払拭する意味でも、整形外科医の常勤医師の確保ということを最優先で取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

以上、意見申し上げまして、決算審査の結果の報告とさせていただきます。

**○議長（松澤 文昭君）** これにて監査委員の審査結果を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時40分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（松澤 文昭君）** 本会議を再開いたします。

議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長（渋谷 昭二君）** 議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書16—1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を9億5,233万円とさせていただきますのでございます。

今回の補正予算は、例年どおり、前年度決算に伴い繰越金が確定したことにより提案させていただくものです。

16—3 ページ、事項別明細書を御覧ください。

歳入の2番目の表、6款 繰越金をお願いいたします。

前年度からの繰越金の確定により1,836万9,000円を増額し、補正後の額は2,336万9,000円になります。

下段の歳出でございます。

6款 予備費につきまして、所管しております施設の緊急的な修繕等に対する財源としまして一定額を留保するため500万円を追加し、予備費の総額を1,000万円としたいものです。

その結果、上段の歳入、1款1項1目 分担金につきまして1,336万9,000円を減額し、本年度の市町村分担金で精算することとしたいものでございます。

16—4 ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてございます。御確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

よろしくをお願いいたします。

**○議 長（松澤 文昭君）** 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩いたします。再開時刻を午後2時45分といたします。

午後2時43分 休憩

午後2時45分 再開

**○議 長（松澤 文昭君）** 本会議を再開いたします。

日程第5 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

質問はございませんか。

**○3 番（池田 幸代君）** 議案第15号について伺います。

まず、議案第15号の、この決算の概要の裏面の指標、実績等の推移に関して伺います。

延べ患者数の3番目の項目で健診患者数というところがあります。

で、伊南の伊南病院は大変健診患者の要望が多いということで、それでも順調にどうか、ま、減っているという段階なんですけれども、これ、例えばもう少しその健診者を増やすということは可能なのかどうかということについて1点伺いたいと思います。

それから、同じページの救急外来、44項目ですけれども、救急外来患者数について伺います。

以前、病院に伺ったところでは、救急患者数で、救急車の患者数、2024年について、救急車の患者数及びうち入院患者数、そして入院率について、それぞれ数字を教えてくださいたいと思います。

で、先だって私たちも駒ヶ根市でお話をお聞きしたんですけれども、やはり、その救急患者がこの伊南地域では大変多いということで、大変病院の中でも苦労していらっしゃるというふうについて伺っています。

救急外来をこれ以上受けられるのかどうか、それはその医師を確保しないと無理なのかどうかという見通しについても併せてお尋ねしたいと思います。

以上です。

**○議 長（松澤 文昭君）** 池田議員、池田議員のただいまの質問は病院厚生委員会に関わる質問でありますので、今回は答弁をいただきますけれども、次回からは、池田議員は病院厚生委員でありますので、病院厚生委員会の中で質問をお願いしたいというふうに思います。

**○3 番（池田 幸代君）** 分かりました。

**○議 長（松澤 文昭君）** それでは答弁をお願いします。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** それでは、1点目の健診患者の関係ですが、確かに減ってはいるんですが、1日に受けられる健診患者ですが、今、昨年度で45名という、1日で。今年度については四十二、三名くらいの平均になっております。と申しますのも、医師の高齢化もありまして、医師の負担を減らすという観点から、大変申し訳ないんですが、1日に受けられる健診者数を減らしているという状況にあります。

それから救急の関係ですが、ちょっと、すぐにパーセントが出てこなくて申し訳ないんですが、確かに救急患者数につきましては増えてはいるんですが、このところ軽症患者の救急の搬数が多く出てきておりますので、入院率につきましては、昨年度より落ちているというところは、確認はしております。

すみません。以上です。

**○議 長（松澤 文昭君）** よろしいでしょうか。

**○3 番（池田 幸代君）** じゃ、後は病院厚生委員会で確認します。

**○議 長（松澤 文昭君）** よろしくをお願いします。

ほかに質問はございませんか。

**○4 番（小原 晃一君）** これ、質問の仕方が、ちょっと申し訳なかったら謝りたいんですが、伊南行政組合決算審査意見書についての質問なんですけれども、15ページ、先ほど御説明いただいて、審査意見、5の、（3）ですけれども、「医療収益大幅悪化の原因は、」その以下なんですけれども、「公共病院と地域の医療機関の役割の明確化の影響が顕著に表れ、」っていうところ、その以降の「入院、外来」と、それから率等、いろいろ見れば減少してきているっていうことは分かるんですけど、この文言、公共病院と地域の医療機関の役割の明確化の影響が顕著に表れているっていう意味合いをちょっと御説明いただきたいんです。

以上です。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** すいません。公共病院と地域の医療機関の役割の明確化っていうところでは、かかりつけ医を持っていただくというところで、紹介、それから逆紹介っていうのがあるんですが——病院から紹介いただく、またかかった患者についても紹介いただいた開業医のほうへ返すというところが明確化になってきている中では、再診の患者さん自体も、まずは開業医の皆さんで診ていただいて、必要があれば入院に上げていただくというような——紹介いただくというようなことがここ何年も言われてきて、さらに今回の紹介医療重点医療機関っていうことで7,000円を頂くような形を取りましたので、そこがさらに進んだっていうことで御理解いただければと思います。

**○議 長（松澤 文昭君）** 監査委員からはいいですか。（笑声）

**○代表監査委員（中村 健一君）** じゃ私から……。

監査を——月例監査する中でこれが言っておまして、一番が、従来の昭和病院へ初診でかかると、取りあえ

ず昭和へ行こうっていうのが、この地域医療かかりつけ医と総合病院の役割を分割したことで、まずはかかりつけ医へ行ってくださいというのが国の方針。で、そうすると、昭和病院へ今まで初診で来ていた人が、まずはかかりつけ医へ行って、紹介状がないと昭和では——ま、診てはもらえるんですけど初診料7,000円がかかりますよっていう、制度が変わったところで、まず初診の数が減ったっていうところで患者数が減少したというふうに説明を受け、理解しておりますので、審査意見として載せていただきました。

以上です。

**○議 長（松澤 文昭君）** 小原議員、よろしいですか。

ほかに質問はありませんか。

**○11 番（坂本 紀子君）** その最後の伊南行政決算審査の意見書の中にある整形外科医の現状なんですけれども、今は辞めて、いらっしゃらないわけですが、探してはいると思うんですけど、見通しのほどは、現在、今どの程度になっているんでしょうか、見通しを聞きたいんですが。

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** これまでに、1月から2回ほど信州大学の整形外科の教授にお会いをしてお願いはしてきました。

で、教授、2回目に行ったときには昭和伊南総合病院に赴任したいという希望をする方がいないという理由でお断りをされたということです。

で、一応、大学以外のところで動いてもいいかっていうことで教授に許可を取りましたので、今度は民間等の医師あっせん会社、あるいは、場合によっては他県の大学へお願いをしに行かないといけないのかなというところも考えてはおります。

以上です。

**○議 長（松澤 文昭君）** よろしいですか。

**○11 番（坂本 紀子君）** はい。

**○議 長（松澤 文昭君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第14号及び議案支15号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）  
を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第16号は別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会に付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後2時55分 休憩

午後4時07分 再開

**○議長（松澤 文昭君）** 本会議を再開いたします。

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

初めに総務衛生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

**○総務衛生委員長（宮脇 寛行君）** それでは総務衛生委員会の審査結果について報告いたします。

本日の会議において本委員会に付託されました2議案についてを報告いたします。

初めに議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決しましたので報告します。

なお、調査・要望事項はございましたが、質疑についてはございませんでした。

次に議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はありませんでした。

以上。

**○議長（松澤 文昭君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松澤 文昭君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松澤 文昭君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に病院厚生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

を議題といたします。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

**○病院厚生委員長（氣賀澤葉子君）** 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質問、意見、多く出ましたので、主なものについて報告いたします。

「7,000円の初診料のために患者数が減っているのでは」という質問に対しましては「紹介率は上がっているが、やはり新規の患者数は減っている」とのことでした。

また、「国の政策に対して要求はしていくのか」という質問に対しましては「診療報酬の体系が破綻しているのが問題なので、病院団体として要求していく予定です」との答弁がありました。

また、「医療連携はしていくのか」との質問に対して「病院としては病院機能見直しの必要があると考えているが、現在はまだ行われていない」との答弁でした。

また、「消化器病センターの検査数が減っているのはなぜか」との質問に対しましては「常勤の医師が2人と減ってしまったため、現状は検査数が減らざるを得ない」という答弁でした。

以上、質疑でしたが、ドクター——お医者さんの確保——医師の確保についての質問があり、「解決策というよりは、意見交換を行った」ということでした。

以上です。

**○議 長（松澤 文昭君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 異議なしと認めます。よって、議案第14号 令和6年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

次に議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 異議なしと認めます。よって、議案第15号 令和6年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

次に議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（松澤 文昭君）** 異議なしと認めます。よって、議案第16号 令和7年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 令和7年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました全ての案件につきまして、慎重なる審議の上、御同意を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案は、今後の組合事業運営に活かしていくよう努力してまいります。

議員の皆様には、今後とも協力を賜りますようお願い申し上げます。

各市町村とも9月定例議会が間近となっております。議員の皆様には、御自愛いただき、ますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

**○議 長（松澤 文昭君）** これをもって令和7年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

**○次 長（堀越 道子君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後4時18分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和7年8月18日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員